

内閣参質一六六第四七号

平成十九年六月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 千 景 殿

参議院議員藤末健三君提出参議院比例代表選出議員選挙における候補者の名簿掲載順序に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出参議院比例代表選出議員選挙における候補者の名簿掲載順序に関する質問
に対する答弁書

御指摘の掲載順序について定める公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百七十五条第四項及び第五項の規定は、平成十二年に議員提案により設けられたものであることから、掲載順序の方法を変更するに当たっては、各党各会派において十分に御議論していただく必要があると考えている。

